令和４年度　講演会

子どもの育ちで大事にしたいこと
～今後の支援を考える～

講師：近藤直子氏

（あいち障害者センター理事長、日本福祉大学名誉教授）

日時：令和５年２月12日（日）10:00～12:00
場所：沖縄県小児保健協会（沖縄県島尻郡南風原町字新川218-11）
参加形態：会場・ライブ配信

【講師プロフィール】

1973年	京都大学教育学部卒業
1976年	京都大学大学院教育学研究科修士課程修了
1977年	京都大学大学院教育学研究科博士課程中退 日本福祉大学女子短期大学部講師。その後助教授、教授となる
1996年	日本福祉大学社会福祉学部教授
2008年	日本福祉大学子ども発達学部教授
2009～2014年	日本福祉大学副学長
2016年３月	日本福祉大学定年退職　同大学名誉教授
４月	あいち障害者センター理事長
＊1973年～現在	保健所にて18ヶ月児健診後の発達相談を担当

【専門領域】
発達心理学　障害児心理学　障害乳幼児の療育・保育

【最近の著書】
「気になる子の秘められた魅力」「療育って何？」「子どものかわいさに出会う」（以上クリエイツかもがわ）、「子どもたちに幸せな日々を」「“ステキ”をみつける保育・療育・子育て」（以上全障研出版部）

共催：沖縄県発達障害者支援センター　がじゅま～る・那覇市こども発達支援センター

1「障害児」である前に「子ども」として理解してね；そのための発達理解

① 子どもらしさを尊重して

周りの大人に愛されていたい、自分の思いをわかって欲しい、好きなことがしたい

② 子どもの思いを理解するための手掛かりとして発達を踏まえよう

〇なぜ発達を理解し直すのか？

子どもが暴力や暴言などの「問題な行動」をすると「やめさせたい」と思い、どう働きかけるとやめるかに意識が向きやすくなる；叱り方の問題にされやすい

子どもが食べない、着替えができない等の状態にあると、「できるようになって欲しい」と思い、どうしたらできるようになるかに意識が向きやすくなる；教え方の問題になる

→「子どもを変えたい」という思いでする取り組みは「大人主体」の取組み；行動変容

〇子どもの思いや願いを尊重し、子どもが自ら変わる喜びを保障するのが「子ども主体」

自分らしい自分を自ら築いていく過程が発達；「日本国憲法 13 条」個人の尊重

〇発達するから「できなくなる」こともある；意味の変化のプロセスとしての発達

1 歳後半に目立ってくる「偏食」

4 歳児の「落ち込み現象」等々

〇子どもが何に意味を感じているかを大きく踏まえよう

身体感覚の共有を通して大人を大好きになりたい

大好きな人のしていることを真似っこしながら好きなもの・好きな事を選択したい

したいことができる自分とうまくできない自分を感じつつ仲間にあこがれ頑張りたい

体験を整理しポイントを押さえたことで「もっと賢くもっとカッコよく」大きくなりたい

〇発達しようとするからマイナスを出す；揺れや葛藤の過程としての発達

「問題行動」に秘められた発達への願いや可能性を読み解いていこう

そのためにケース会議を定例化しよう、そして多職種の視点も活かして

③ 子育ても保育も、目標は子どもの持ち味を活かし輝かせること

「認められる自分」と共に「できない自分も OK」という感覚を育てたいね

お互いの持ち味を活かし合うことが職員集団にも求められている

メモ欄

2　一人一人の思いや願いを理解するために

①　子どもとしての当たり前の願いをまずは基本に据えて

○大人に受け止められたい；自分の気持ちをわかってほしいと願っているから
　自分の好きなことや関心を大切にしてほしい；大人を信頼する基礎
　仲間に認められたい；自分の力を発揮して認められたい、小さい子のクラスでの役割等

②　子どもが「問題を出す」根っ子にあるしんどさを理解するために何をするか

○まずは自分たちはどうだろうか？と考えてみよう
　新入園児が保育室にいてくれないのは何故？；初めての場では誰でも不安だよね
　イライラすると暴言が出たりつい物を投げたりしたくなるよね
　苦手な食べ物、出し合ってみると案外あるもんだよね

○「自分たちは」と考えることで「なんでこの子は！」という批判の眼差しが減る
　子どもは大人の眼差しに敏感に反応する

③　楽しい生活を保障するために、まずは活動を吟味して

○子どもの発達状況をみんなで確認する
　「問題」に秘められた可能性を考え合い、仮説を立てよう

○選びたくなる活動は？；好きな活動を大切に保育士とワクワクを共有しよう
　仲間と楽しめるとぐっと仲間に気持ちが向き世界を広げる

○「できなさ」を感じている子には「できること」のステキさをたっぷりと
　仲間に認められること、役立つ自分を感じられること

④　子どものしんどさに手を当てて

○ホッとできる「居場所」の保障とそのための園全体の支援体制の確保
　職員室の位置付け、押入れやカーテンも

○朝の開始を快適にする；気持ちが穏やかになりやすい
　好きなこと・好きな物で１対１で遊ぶ体制の確保
　何よりも保育体制の充実が大切だけどね

○楽しい活動が見通しにつながることを前提として；支援ツールを活用する
　散歩先やプール遊びで使う道具などについて「実物・絵・写真」等で相談・確認する
　手持無沙汰になりやすい子が「手掛かり」としやすいモノを準備する
　空間把握がしにくい子のために；ロッカーの位置や座る場所の明示
　否定語は避け、何をするかをわかりやすく

○家庭での安心とくつろぎの保障のために；「できない自分もOK」と安心できる家庭を
　家庭の役割は食事と睡眠の保障；家でゆったり過ごすための昼間の生活
　家では親子ともに頑張れないし甘えん坊；一日の終わりをハッピーに

メモ欄

3　自治体の仕組みを充実させよう

①　母子保健から児童福祉施策へ；2024 年「こども家庭センター」発足に向けて

①　児童発達支援センターの地域支援機能を充実させて

〇子どもの発達やしんどさを共に考え合う

〇家庭生活を支える福祉制度の活用のために

〇学校や学童保育、放課後デイ等との連携に向けて

メモ欄

参考文献　近藤直子・全国発達支援通園事業連絡協議会編『療育って何？』

近藤直子『子どものかわいさに出あう；増補版』

近藤直子『「気になる子」の秘められた魅力』

いずれも「クリエイツかもがわ」出版

講演会アンケート

講演会へご参加くださり誠にありがとうございました。皆様からのご意見やご感想を今後の参考にさせていただくために、アンケートへのご協力をよろしくお願い致します。下記の QR コードまたは URL よりご回答ください。

QRコード (インターネット)

ショート URL (インターネット)

https://logoform.jp/f/OA92y